



平成25年8月26日

岡山市消費生活センター

## サイトは日本語だけど…海外通販！？

### 事例：

中学生の息子が、あるメーカーのサッカーシューズをインターネット通販で注文した。サイトは日本語なのに振込口座が外国人名義だったので、不審に思ったが、どこも売り切れでやっと探し当てたということもあり、代金を振り込んだ。

その後、国際郵便で届いた荷物を開けてみると、注文したシューズとラインの色が違う上、つくりも粗雑で本物か疑わしい。「注文した商品と違う。交換希望」と再三メールを送っているが、何の連絡もない。  
(当事者：中学生 男性)



### ★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- ・ 日本語で書かれていても海外事業者の運営サイトの場合があるので、サイト内の日本語が不自然であるときなどは注意が必要です。
- ・ 連絡先がメールアドレスしかないようなサイトでの取引は危険なので、事業者の所在地や連絡先など事前にしっかり確認しましょう。
- ・ 極端に値引きされている場合は模倣品の可能性があります。模倣品の輸入は消費者が法律違反に問われる恐れもあるので注意しましょう。
- ・ おかしいなと思ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

岡山市消費生活センター	
電話	(086)803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086)226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、13時～17時